

保育者による保護者支援のあり方

— 両者のサポートの捉え方に焦点を当てて —

○末廣智子¹・石野陽子²

(¹ 島根大学大学院教育学研究科・² 島根大学教育学部)

問題と目的

2008年改定の保育所保育指針及び幼稚園教育要領において、保育者による保護者支援の重要性・必要性が明記された。しかし、保育現場からは保護者支援の難しさが多数報告されている。西ら(2013)は保護者と保育者の関係性の難しさの要因として、両者の支援の希求性の違いに言及した。そこで本研究では、質問紙調査を通して保護者と保育者のサポートの捉え方のずれを明らかにし、保護者支援のあり方を検討することを目的とする。

方法

対象者：無作為抽出により選出した中国地方の保育所5園、幼稚園4園に協力を依頼した。その結果、保護者244名、保育者45名から回答を得た。合計回収率は保護者51.5%、保育者55.6%であった。

調査時期：2016年7月から9月にかけて実施した。

調査項目：保育現場で保育者が保護者へ行うサポートとして実際に行われると考えられるもので構成した。質問紙の項目を作成するにあたって、現役幼稚園教諭2名及び保育士1名に「保護者に実際に行っているサポート」に関して面接調査を行った。また、乳幼児期の子どもを持つ親に対するソーシャルサポートの研究で使用された項目を加え質問項目とした。

質問項目への評価は「必要とするサポート」「実行されたサポート」「知覚されたサポート」によって構成した。4件法を用い、得点が高いほどより項目におけるサポートの必要性、頻度、評価が高いとした。

結果と考察

保護者の必要とするサポートの回答を用いて主因子法、バリマックス回転による因子分析を行った。|.35|以下の項目を削除し、計32項目での分析となった。因子数3-7までの分析を行い解釈のしやすさから5因子解を採用した(寄与率52.5%)。

第1因子は、保育者からのアドバイスや他機関の情報の提供といった項目で構成されたため、

「相談的サポート」と命名した。第2因子は、主に園における子どもの姿の報告で構成されたため、「情動的サポート」と命名した。第3因子は、保育者による保護者の頑張りへのポジティブな評価や保護者理解に関する項目で構成されたため、「対保護者ポジティブ情緒的サポート」と命名した。第4因子は、保育者による子ども理解や褒めなどに関する項目で構成されたため、「対子ども情緒的サポート」と命名した。第5因子は、保護者自身がつらい時や悩みを抱えた時のサポートに関する項目で構成されたため、「対保護者ネガティブ情緒的サポート」と命名した。

保護者の必要とするサポートの各因子の平均値において、因子の種類を要因とする一要因分散分析を行った結果、因子の種類による効果は有意であった($F(4,27)=28.05, p<.01$)。Tukey-HSD法を用いた多重比較によると、第3因子及び第5因子の平均値は他因子の平均値より有意に低かった。保育者の必要とするサポートにおいても同様の分析を行った結果、因子の種類による効果は有意であったが($F(4,27)=6.55, p<.01$)、多重比較の結果、第3因子及び第5因子と他因子の平均値の間には有意な差は認められなかった。

上記の結果より、情緒的サポートにおける保護者と保育者のサポートの捉え方のずれが示唆された。保護者にとっては、保育者の子どもへの真摯な対応が保護者への情緒的サポートとなり、保育者による保護者への直接的な情緒的サポートの必要性は低いと推察される。小原ら(2008)によると、母親は情緒的サポートのサポート源として夫、実母を望む割合が高い。すなわち、保育者は直接的な情緒的サポートを行うよりも、保護者が配偶者や家族など周囲からの情緒的サポートを受けられるような環境づくりをしていく支援が有効だと考えられる。

